令和５年第４回今金町議会臨時会　第１号

令和５年５月２６日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
５　承認第３号　令和４年度今金町一般会計補正予算（第１１号）専決処分の承認について
６　承認第４号　令和４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
７　承認第５号　令和４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
８　承認第６号　令和４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第６号）専決処分の承認について
９　承認第７号　令和４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１０　承認第８号　令和４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
１１　承認第９号　令和４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１２　承認第10号　令和４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について
１３　議案第１号　今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
１４　議案第２号　工事請負契約の締結について
１５　議案第３号　工事請負契約の締結について

○出席議員（１２名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君
５番	内ヶ島祐一君	６番	岸　徹也君
７番	村上忠弘君	８番	川上絹子君
９番	向井孝一君	１０番	村瀬　廣君

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
公営施設課長	由浅和正君
公営施設課長補佐	古谷哲男君
くらし安心課長	山田薫君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
保健福祉課長	岸貴之君
保健福祉課長補佐	山田薫君
農林振興課長	川平秀明君
国営農地再編推進室室長	
農林振興課長補佐	中里英明君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
国営農地再編推進室次長	白山晋君
未来創生推進室長	田中崇君
教育委員会事務局長	住吉淳君
兼総合体育館館長	
兼給食センター所長	
教育委員会事務局次長	早坂靖君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和５年第４回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、矢内君、上村君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　承認第１号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第３、承認第１号を議題といたします。

今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　おはようございます。

承認第１号、今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

地方税法のほか、関係法令等の一部を改正する法律が、令和５年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について、専決処分の承認を求めようとするものであります。

主な改正概要は次のとおりであります。

１　森林環境税では、森林環境税の賦課徴収の規定や納税通知書に記載すべき納付額を追加する等の改正

２　軽自動車税では、環境性能割の税率改正と種別賦課割徴収の特例延長

その他では、法人町民税、たばこ税の申告様式の新設。町民税の課税特例適用期限

の延長、控除対象寄付金法人の追加。固定資産税の減額適用についての規定。
以上、改正に係る主要な概要を申し上げました。
詳細につきましては、税務住民課長が説明をいたします。
ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第３、承認第１号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第１号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第４　承認第２号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第４、承認第２号を議題といたします。
今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　承認第２号、今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。
地方税法のほか、関係法令等の一部を改正する法律が、令和５年３月３１日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について、専決処分の承認を求めようとするものであります。
主な改正概要は、後期高齢課税限度額の引き上げで、現行の２０万円を２２万円に、低所得者の軽減判定所得の見直し（５割軽減）被保険者に乗じる金額２８万５千円を２９万円に、（２割軽減）被保険者に乗じる金額５２万円を５３万５千円に、するものです。また、特例対象被保険者等に係る届出について、雇用保険受給資格証に加え、雇用保険受給資格通知を追加するものです。以上説明を申し上げました。
ご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、承認第２号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第２号は、原案承認と決定いたしました。

○議長（芳賀芳夫君）　日程第５、承認第３号を議題といたします。「令和４年度今金町一般会計補正予算（第１１号）専決処分の承認について」、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第３号、令和４年度今金町一般会計補正予算（第１１号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、３月の補正予算時において未確定であった部分であって、それぞれ確定数値となったものについて専決処分を行ったものであります。

そのことにより地方自治法の規定に基づいて専決処分の報告をし、承認をお願いするものであり、以下、承認第１０号まで同趣旨でありますので、よろしくお願い申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から３億６，７９６万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ８４億８，９４７万４千円としたところであります。

それでは補正の概要を歳入より申し上げます。

１ページから２ページです。

１款、町税において、１，０６２万４千円の追加は、収納額の精査によるものが主で、町民税で８７１万５千円、固定資産税で８７万９千円、軽自動車税で１０万６千円、町たばこ税においては、９７万４千円の追加、入湯税は５万円の減額であります。

２款、地方譲与税においては、２，０８３万円の追加は、地方揮発油譲与税で１６万２千円の減額、自動車重量譲与税で２６８万４千円の追加、森林環境譲与税で４３万９千円の減額です。

３款．利子割交付金において、１１万円の減額。

４款、配当割交付金において、２４万円の追加であります。

５款、株式等譲渡所得割交付金においては、１６８万２千円の減額です。

６款、法人事業税交付金においては、７０万円の追加です。

７款、地方消費税交付金においては、６６８万４千円の減額です。

８款、環境性能割交付金において、８万８千円の減額。

１０款、地方交付税において、２億５，８８２万６千円の追加は、特別地方交付税の額の確定によるものであります。

１２款、分担金及び負担金で、２万３千円の追加です。

１３款、使用料及び手数料で、８６万６千円の追加は、使用料で５６万８千円、手数料で２９万８千円、それぞれ追加です。

１４款、国庫支出金で、１億１，４７０万７千円の追加は、国庫負担金で、７３４万５千円の追加、国庫補助金で、１億７２７２万６千円、委託金で、８万６千円、それぞれ追加であります。

１５款、道支出金において、７１６万３千円の減額は、道負担金で、２０７万４千円の追加、道補助金で、１，０８２万８千円の減額、委託金で、１５９万１千円の追加であります。

１６款、財産収入で、１２万６千円の追加は、財産運用収入です。

１７款、寄付金で、４１５万８千円の追加です。

１８款、繰入金で、３億５，６５１万７千円の減額は、基金繰入金であります。

２０款、諸収入で、３億８０万４千円の減額は、受託事業収入で、２１８万６千円、雑入で、２億９，８６１万８千円の減額です。

２１款、町債で、２，６２０万円の減額であります。

次に歳出は３ページから４ページをご覧下さい。

１款、議会費において、１４８万１千円の減額。

２款、総務費において、２，８２１万９千円の減額は、総務管理費で、２，６１２万８千円、戸籍住民基本台帳費で、４３万８千円、選挙費で、１６５万３千円、それぞれ減額であります。

３款、民生費において、１億７４８万２千円の減額は、社会福祉費で、１億５８８万５千円、児童福祉費で１５９万７千円、それぞれ減額であります。

４款、衛生費において、９，４２３万８千円の減額は、保健衛生費で、９，３６０万７千円、清掃費で、６３万１千円、それぞれ減額です。

６款、農林水産業費で、６７１万４千円の減額は、農業費で、６１３万１千円、林業費で、５８万３千円それぞれ減額であります。

７款、商工費において、４８４万９千円の減額であります。

８款、土木費において、３，５１３万６千円の減額は、土木管理費で２２０万円、道路橋りょう費で、３，０７７万６千円、河川費で１７万２千円、都市計画費で１６４万５千円、住宅費で３４万３千円、それぞれ減額であります。

９款、消防費において、５０８万５千円の減額であります。

１０款、教育費において、１，９５７万４千円の減額は、教育総務費で、２８３万円、小学校費で、４６１万３千円、中学校費で、７３５万８千円、社会教育費で、９１万３千円、保健体育費で、３８６万円、それぞれ減額であります。

１１款、公債費で、１９万８千円の減額であります。

１２款、予備費で、３００万円の減額であります。

１３款、災害復旧費で、８２万円の減額です。

次に、第２表、繰越明許費補正で５ページをご覧下さい。

変更であります。８款、土木費、２項、道路橋りょう費、事業名、豊田線交付金事業、金額、１，１００万円を６００万円に変更するものであります。

１３款、災害復旧費、１項、公共土木施設災害復旧費、事業名、道路橋りょう災害復旧事業、金額、４億６，９９２万８千円を４億７，７４２万８千円に変更するものです。

追加であります。３款、民生費、２項、児童福祉費、事業名、出産・子育て応援給付金事業、金額１９３万７千円、４款、衛生費、２項、保健衛生費、事業名、ワクチン接種体制確保推進事業、金額１，７２８万７千円、６款、農林水産業費、１項、農業費、事業名、農地耕作条件改善事業、金額６９０万円を追加するものであります。

次に第３表、地方債の補正です。７ページをご覧下さい。起債の方法、利率、償還の方法については、変更がありませんので、起債の目的と限度額のみ、説明いたします。住宅リフォーム助成事業債、限度額１，１１０万円を１，０６０万円、高齢者共同生活施設運営事業債、限度額３，２９０万円を３，４６０万円、配食サービス事業債、限度額８４０万円を１，０９０万円、認定こども園利用者負担額助成事業債、限度額８９０万円を７６０万円、子ども医療費助成事業債、限度額１，４２０万円を１，１８０万円に、豊田線交付金事業債、限度額１，０５０万円を１，１２０万円に、田代橋長寿命化修繕事業債、限度額４，６５０万円を４，７３０万円に、今金中学校改築事業債、限度額１２億１，９７０万円を１１億６，０５０万円に、合計１４億８，８５５万６千円を１４億３，０８５万６千円に変更するものであります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

質疑は歳出より款ごとに行います。

質疑にあたっては、会議規則第５４条の規定に基づき、簡明にかつ明瞭とし、議題外にわたらず、また、その範囲を超えないようにお願いしておきます。

１款、議会費の質疑を行います。

４５ページです。

議会費の質疑を終わります。

２款、総務費の質疑を行ないます。

４６ページから５７ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

総務費の質疑を終わります。

３款、民生費の質疑を行います。

５８ページから６５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

民生費の質疑を終わります。

４款、衛生費の質疑を行ないます。

６６ページから７２ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

衛生費の質疑を終わります。

６款、農林水産業費の質疑を行ないます。

７３ページから７５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

農林水産業費の質疑を終わります。

７款、商工費の質疑を行ないます。

７６ページから７７ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

商工費の質疑を終わります。

８款、土木費の質疑を行ないます。

７８ページから８３ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

土木費の質疑を終わります。

９款、消防費の質疑を行ないます。

８４ページから８５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

消防費の質疑を終わります。

１０款、教育費の質疑を行ないます。

８６ページから９３ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

教育費の質疑を終わります。

１１款、公債費の質疑を行ないます。

９４ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

公債費の質疑を終わります。

１２款、予備費の質疑を行います。
９５ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
予備費の質疑を終わります。
１３款、災害復旧費の質疑を行います。
９６ページから９７ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
災害復旧費の質疑を終わります。
以上で、歳出の質疑を終わります。
歳出全般について、質疑漏れございませんか。
以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。
次に、歳入の質疑を款ごとに行います。
１款、町税の質疑を行ないます。
９ページから１３ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
町税の質疑を終わります。
２款、地方譲与税の質疑を行います。
１４ページから１６ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
地方譲与税の質疑を終わります。
３款、利子割交付金の質疑を行います。
１７ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
利子割交付金の質疑を終わります。
４款、配当割交付金の質疑を行います。
１８ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
配当割交付金の質疑を終わります。
５款、株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
１９ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

株式等譲渡所得割交付金の質疑を終わります。
６款、法人事業税交付金の質疑を行います。
２０ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
法人事業税交付金の質疑を終わります。
７款、地方消費税交付金の質疑を行います。
２１ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
地方消費税交付金の質疑を終わります。
８款、環境性能割交付金の質疑を行ないます。
２２ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
環境性能割交付金の質疑を終わります。
１０款、地方交付税の質疑を行ないます。
２３ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
地方交付税の質疑を終わります。
１２款、分担金及び負担金の質疑を行ないます。
２４ページから２５ページです。
ありませんか。
（「なし」の声あり）
分担金及び負担金の質疑を終わります。
１３款、使用料及び手数料の質疑を行ないます。
２６ページから２８ページです。
ありませんか。
（「なし」の声あり）
使用料及び手数料の質疑を終わります。
１４款、国庫支出金の質疑を行ないます。
２９ページから３３ページです。
ありませんか。
（「なし」の声あり）
国庫支出金の質疑を終わります。
１５款、道支出金の質疑を行ないます。
３４ページから３７ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

道支出金の質疑を終わります。

１６款、財産収入の質疑を行います。

３８ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

財産収入の質疑を終わります。

１７款、寄付金の質疑を行います。

３９ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

寄付金の質疑を終わります。

１８款、繰入金の質疑を行ないます。

４０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

繰入金の質疑を終わります。

２０款、諸収入の質疑を行ないます。

４１ページから４２ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

諸収入の質疑を終わります。

２１款、町債の質疑を行ないます。

４３ページから４４ページです。

町債の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５　承認第３号についての採決を行います。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第３号は原案承認と決定いたしました。

◎日程第６　承認第４号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第６、承認第４号を議題といたします。

令和４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第４号、令和４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から６，３０８万４千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、８億６６万２千円としたところであります。補正概要については１ページから２ページであります。

歳入においては、国保税等の収納額の精査による追加と、道補助金６，６４０万円の減額が主で、歳出においては、保険給付費の確定に伴う、６，４６０万３千円の精査による減額が主であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに歳出全般について行います。

１０ページから１８ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行ないます。

３ページから９ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第６、承認第４号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第４号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第７　承認第５号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第７、承認第５号を議題といたします。

令和４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第５号、令和４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から６５万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、９，４９６万３千円としたところであります。補正概要については１ページから２ページです。

歳入では、保険料等で７３万４千円の減額が主であり、歳出においては、広域連合納付金の確定による６４万円の減額であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

３ページから１０ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第７、承認第５号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第５号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第８　承認第６号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第８、承認第６号を議題といたします。

令和４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○総務財政課長（森朋彦君）　承認第６号、令和４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額から、１，８０９万８千円を減額し、補正後の額をそれぞれ７億５，２６４万円とし、

サービス事業勘定では、規定の歳入歳出予算の総額から、５５万５千円を減額し、補正後の額をそれぞれ、２，６４９万９千円としたものであります。補正概要については１ページから４ページであります。

保険事業勘定については、歳入、主なものでは、保険料で９５万７千円の追加、繰入金で２，１０２万３千円の減額が主であります。

歳出においては、保険給付費で１，８７１万９千円の減額、基金積立金で４０３万１千円の追加、地域支援事業費で２０８万９千円の減額が主であります。

サービス事業勘定では、歳入では、サービス収入の追加、一般会計繰入金の減額であり、歳出では、地域包括支援事業費の精査による減額であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに保険事業勘定歳出、歳入全般について行います。

５ページから２９ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、保険事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定歳出、歳入全般について行ないます。

３０ページから３２ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、サービス事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

保険事業勘定、サービス事業勘定歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第８、承認第６号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第６号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第９　承認第７号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第９、承認第７号を議題といたします。

令和４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認ついて、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森　明彦君）　承認第７号、令和４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正の概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から、４４９万２千円を減額し、補正後の額をそれぞれ、４億３，６７３万５千円とするものであります。業務の予定量の変更については、療養介護者数、１日平均６９．７人、延２５，３９１人、通所１日平均６．９人、延１，３２６人に変更するものであります。

第３条について申し上げます。

収入１款において、第１項、事業収益で２４２万６千円の追加であり、施設サービス費及び自己負担額の確定に伴う精査によるものであります。

第２項、事業外収益で６９１万８千円の減額は、一般会計補助金の減額が主であります。

支出１款において、第１項、事業費用で４４９万２千円の減額であり、給与費、材料費、経費、研究研修費の精査による減額であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般について行います。

１ページから５ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第９、承認第７号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第７号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１０　承認第８号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１０、承認第８号を議題といたします。

「令和４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について」、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第８号、令和４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から２，８９２万円を減額し、補正後の額をそれぞれ、８億１，６９６万５千円としたものであります。

業務の予定量の変更については、年間患者数、入院８，２６５人、外来１４，１４７人に、一日平均患者数は、入院２２．６人、外来５８．２人に変更するものであります。

収益的収入及び支出において、第３条について申し上げます。

収入、１款では、第１項、医業収益で１，９８４万５千円の追加は、入院、外来、その他医業収益の精査によるものであります。

第２項、医業外収益で４，８７６万５千円の減額は、一般会計負担金の減額が主であります。

支出、１款では、第１項、医業費用で２，８９２万円の減額は、給与費、材料費、経費等の精査減額によるものであります。

第３項、特別損失で３０万円の減額は不納欠損処分費であります。

第４項、資本的支出について申し上げます。第１項、建設改良費において、４４３万６千円の減額は機械備品購入費であります。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般、資本的支出及び収入全般について行います。

１ページから８ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１０、承認第８号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第８号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１１　承認第９号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１１、承認第９号を議題といたします。

令和４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第９号、令和４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に４４３万６千円を減額し、予算の総額を歳入、歳出それぞれ１億４，３６７万２千円としたところであります。補正の概要については、１ページから２ページをご覧下さい。

歳入においては、使用料及び手数料で５１万２千円、２款、繰入金で４００万円の減額が主であります。歳出では維持費で３２８万８千円の減額が主であります。

以上概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

３ページから１１ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１１、承認第９号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第９号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１２　承認第１０号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１２、承認第１０号を議題といたします。

令和４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森　明彦君）　承認第１０号、令和４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から１５８万１千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、２億２，６５１万２千円としたところであります。

補正の概要については、１ページから２ページをご覧下さい。

歳入においては、一般会計繰入金で１３９万５千円の減額が主であります。

歳出においては、維持管理費で１２３万６千円の減額が主であります。

次に地方債補正で３ページをお願いします。起債の利率、方法については変更がありません。起債の目的と限度額のみ説明をいたします。起債の目的、公共下水道事業債、限度額１，１２０万円を１，１１０万円に変更するものです。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

４ページから１４ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１２、承認第１０号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第１０号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第１３　議案第１号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１３、議案第１号を議題といたします。

今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が令和５年５月８日に廃止された事から、本条例第１条に規定する新型コロナウイルス感染症の定義の引用先を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

詳細については、国保病院、杉山事務長が説明いたします。

○議長（芳賀芳夫君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　（議案説明省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。
質疑ありませんか。向井君。
○９番（向井孝一君）　この事については賛成ですが、５類に変更になって今度は他のウイルスの感染状況と本人が希望するという事に置き換えるわけですけれども、今度は自己負担が伴うという事ですよね。私自身も６回目の接種予約をしました。これっていうのは５回とかの人が最終的にやるのだけれども、有効期間がどの位なのか。次の自己判断で予防接種をするとしたら、どういう判断をするのか、その辺分かったら教えてください。
○議長（芳賀芳夫君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　新型コロナワクチンの関係なので、私の方から説明いたします。５月に入って春開始接種というのが行われています。６５歳以上の方及び基礎疾患を持つ方、医療従事者が対象となっております。あくまでワクチンの有効部分については国の判断になりますので、今回、春接種の対象になっている方は、秋にも接種が予定されています。秋開始接種は今のところ９月を予定していますので、国の指示としては６５歳以上の方、医療従事者の方、令和５年度については２回打つ事になっています。秋接種については６５歳以下の方も対象となっていますので、あくまでも有効期間は国の判断で、その都度通知がきまして、住民の方には保健福祉から周知をする予定ですので、ご理解の程お願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　今の課長の説明で分かりづらい所があるのだけれども、例えば６月中に６回目の接種をしましたよと。その後に、どのくらいのタイミングで。これは自己判断ですよね。接種申し込みはなくて。インフルエンザワクチンのように秋口にやってきたという事例があるのだけれども。６月にやって秋が正しいのか。１年くらい余裕があるのか、分かりづらい面があるので。
○議長（芳賀芳夫君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　今現在のワクチンについては重症化の予防効果としては６か月部分で低下していくという事が国で出されています。秋接種については前回の接種から３か月以上経っている方が対象になりますので、よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　他にありませんか。
（「なし」の声あり）
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第１３、議案第１号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第１４　議案第２号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１４、議案第２号を議題といたします。

工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　令和５年５月１９日に指名競争入札した、令和４年災町道御影光台線災害復旧工事（その２）（令和４年度繰越明許費）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。詳細については、総務財政課、宮崎補佐より説明いたします。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（議案説明省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１４、議案第２号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第２号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第１５　議案第３号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１５、議案第３号を議題といたします。

工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　令和５年５月１９日に指名競争入札した、令和４年災町道日進金原線災害復旧工事（令和４年度繰越明許費）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。詳細については、総務財政課、宮崎補佐より説明いたします。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（議案説明省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１５、議案第３号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第３号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第１６　議案第４号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１６、議案第４号を議題といたします。

財産の取得について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　令和５年４月２８日に見積合わせした、情報システムサーバーについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。詳細については、総務財政課、宮崎補佐より説明いたします。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（議案説明省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第１６、議案第４号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないので、議案第４号は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和５年第４回今金町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会　１１時９分